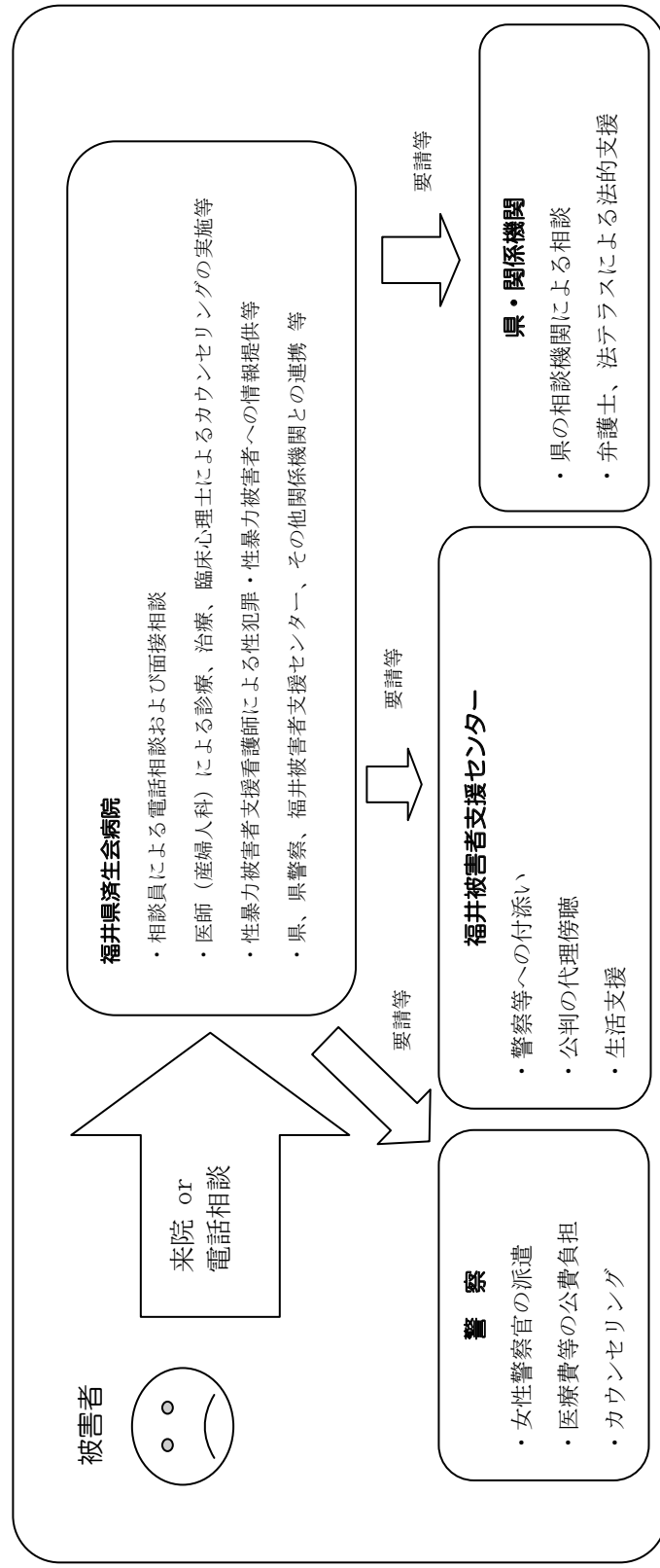


福井県

福井県済生会病院における性犯罪被害者ワンストップ支援センターの設置について

【概要】

- ① 名 称 性暴力救済センター・ふくい（愛称：ひなぎく）
- ② 設置主体 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 【院長：田中 延善】
- ③ 設置場所 福井県済生会病院 よろず相談室内
- ④ 開 設 日 平成26年4月1日
- ⑤ 体 制 スタッフ7名（センター長（医師）1名、医療ソーシャルワーカー3名、看護師1名、助産師等1名）（平日8：30～17：00）
- ⑥ 支援内容



福井県：関係機関連携会議（事例検討等）の開催（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者支援は、多くの関係機関の連携が必要となるため、相互の役割や支援内容、支援体制についての理解を深める必要がある。また、平成 26 年 4 月に開設した、性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）について、関係機関への周知を図る必要がある。

2. モデル事業の内容

性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）と各相談機関、教育機関、医療機関等との連携、情報共有のため、連携会議と事例検討会を開催する。

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

性暴力被害者支援に携わる関係機関が、互いの役割、支援内容、支援体制を理解し合うことで、適切な支援を実施していく。

また、事例を通して具体的な支援内容・支援方法等について検討し、意見交換ができる機会を設け、連携の強化を図る。

4. 実施結果及び成果

○ 第 1 回性暴力被害者支援関係機関連携会議（全体会議）

日時：平成 27 年 8 月 26 日（水）15：00～17：00

場所：福井県済生会病院 東館 3 階 大研修室

参加者：相談業務関係者・教育関係者・医療関係者等（計 62 名）

内容： ①性犯罪被害者等のための総合モデル事業の実施について

・ 福井県安全環境部県民安全課 布川友美

②関係機関からの報告（各機関の役割や活動内容について）

・ 性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく） 細川久美子

・ 福井県警察本部警務部警務課被害者支援室 高嶋さなみ

・ 福井県総合福祉相談所こども・女性支援課 長谷川梨花

③意見交換・質疑応答

<アンケートから一部抜粋>

- ・ 性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）等関係機関の役割を知ることができ、今後の対応が理解できた。
- ・ 各関係機関について関わり方が分かった。
- ・ 活動の認知度が上がれば、犯罪の抑制にもつながると思った。
- ・ 学校関係者の参加があるのはよかったが、中高生の保護者まで情報が届くとよいと感じた。

- 第2回性暴力被害者支援関係機関連携会議（事例検討）
 日時：平成27年10月26日（月）15：00～17：00
 場所：福井県済生会病院 東館3階 カンファレンス室②
 参加者：相談業務関係者、教育関係者、医療関係者等（計15名）
 内容：関係機関により事例検討を行った
 ①相談者から電話があった時の対応・意識して行なっている声かけ
 ②本人への支援・他機関との連携・スタッフ側のケア
 ③被害者の母親への支援・今後の連携・各機関での取り組み

- 第3回性暴力被害者支援関係機関連携会議（事例検討）
 日時：平成28年1月25日（月）15：00～17：00
 場所：福井県済生会病院 東館3階 カンファレンス室②
 参加者：相談業務関係者、医療関係者等（計10名）
 内容：関係機関により事例検討を行った。
 ①関係機関から、ケースに関する情報提供依頼があった場合、本人の承諾がない段階での対応について
 ②今後のケアについて

性暴力被害者支援関係機関連携会議を通して、各機関の役割・取り組み・それぞれが置かれる立場について互いに理解を深めるとともに、各機関の強みを知ることができた。また、顔を合わせる機会をもつことで、連携・協働しやすい関係を築くことができ、次の支援につながる場となった。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

各関係機関相互に顔の見える連携が図れるようになり、互いの役割についても理解を深めることができた。今後も引き続き、連携強化に努めるため、定期的な連絡会議、事例検討の場を持つことが必要である。

また、今後、教育関係者や法律関係者、子どもの保護者等に対し、広く、性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）の活動を周知していきたい。

福井県：支援員の専門研修会派遣（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

病院拠点型のワンストップ支援センターを設置し1年が経過した。産婦人科医師・専門看護師・精神科医師・臨床心理士・社会福祉士が協力して支援体制を構築してきたが、専門看護師は1名で、兼務にて対応しているため、個人の負担が大きくなっている。

支援できる人材を増やすと共に、支援者の育成を継続実施していく必要がある。

2. モデル事業の内容

「性暴力被害者支援看護職（SANE）養成プログラム名古屋」に参加。

（平成 27 年 10 月 10 日、24 日、11 月 7 日、21 日、12 月 12 日、平成 28 年 1 月 9 日の 6 回シリーズ）

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

性暴力被害に関する正しい知識を習得すると共に、実際の支援方法について基礎的なスキルを学ぶ。

4. 実施結果及び成果

「性暴力被害者支援看護職（SANE）養成プログラム名古屋」に参加。

＜カリキュラム＞

- 平成 27 年 10 月 10 日（土） 9：15～17：10

性暴力被害者支援の基本理念と支援のあり方

性教育ジェンダーの視点

フォレンジック看護 SANE の基本理念と役割

性暴力被害者の理解

DV とは…、SAFER101（性暴力に関する基礎講座）

性暴力がもたらす解離について

- 平成 27 年 10 月 24 日（土） 9：15～17：10

性暴力被害者の理解：その実際（社会・公衆衛生・医療）被害の影響

女性への暴力の社会的背景と人権

性暴力の形態と日本の実際

女性への暴力と医療、身体への影響：性感染症・妊娠など

- 平成 27 年 11 月 7 日（土） 9：15～17：10

- ・ 被害の影響

検察官から見た性犯罪捜査の問題点

- ・ アセスメントの基礎

医学的証拠採取、記録

性犯罪・DV

SANE のフォレンジックアセスメント（成人女性から子供まで）

- 平成 27 年 11 月 21 日（土） 9：15～17：10

- ・ 支援の実際／アセスメント

生活への影響：アドボケイト、SANE との連携

急性期における対応、警察の役割と対応

○ 平成 27 年 12 月 12 日（土） 9 : 15 ~ 17 : 10

- ・ 性暴力と法律
関連法律の基礎、秘密と個人情報の保護、SANE に必要な法知識
- ・ 支援の実際
性暴力救援センター大阪・SACHICO の実際

○ 平成 28 年 1 月 9 日（土） 9 : 15 ~ 17 : 10

- ・ 支援の実際／アセスメント
社会資源相談窓口
愛知県における支援活動と対応
ケアと持続：対応および証拠写真の撮り方、記録方法等の演習

研修参加により、実際の支援に必要な基礎知識・スキルを学ぶことができた。特に事例を通しての演習は、対応の難しさを認識する機会となった。

研修参加者同士で意見交換をすることで、面接スキルの必要性、ケース内容に合わせた支援内容の検討の必要性、他機関との協力連携の重要性を再認識することができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

正しい知識の習得に加え、被害者支援には必要なスキルの習得・向上が求められ、今後も継続的な研修の参加が必要であることを認識した。

また、支援体制を充実・強化して運営していくためには、支援者の相談対応のスキル向上も重要であり、同時に対応スキルを習得した支援者を今後も増員・育成していくことが必要である。

福井県：相談員の心のケア（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害の相談を受けることは、相談員にとっても精神的な負担は大きい。対応への不安、悩みを抱えながら業務にあたっていることもあり、相談員同士での共有や対応方法について研修が必要である。

2. モデル事業の内容

スーパーバイザーを招き、相談員の心のケアや資質向上のための研修を行うことで、相談機能の強化を図る。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

不安や悩みを共有することで、相談員の精神的負担を軽減させる。

各相談員が、一人で抱え込むことなく、センターとしての（機関としての）ケース対応方法を学ぶ。

4. 実施結果及び成果

スーパーバイザーを招き、日々の相談対応で苦慮していることや不安、悩みを話し合う中で、スーパーバイザーから助言を受けた。2回開催し、合計10名の相談員が参加した。

○ 平成27年12月24日（木）16:00～18:00

- ・ 虚偽なのか、真実なのか分からない緊急時の電話対応について
- ・ 精神疾患を発症している方への対応
- ・ 本人とその周囲の思いにずれがあるときの対応
- ・ 夫婦間での性生活の強要などを訴えてこられる場合の対応

○ 平成28年1月14日（木）16:00～18:00

- ・ 知的障害や発達障害のある方への対応
- ・ 初回電話を受けた時の対応
- ・ 相手が黙ってしまった時の対応
- ・ 日頃の心のケアについて

これまでの対応が間違っていなかったことを確認することができ、自信につながった。また、共有することで精神的な負担の軽減につながった。

苦慮したケースに対する対応方法を学ぶことができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

心のケアで一番大切なことは、日常的に、相談員同士が話し合うことだということを学んだ。精神的負担の軽減を図るためには、日々の共有と心のケアが必要である。

被害者を支援していくためには、自身の精神状態の安定が必要あり、日頃から抱え込まない、溜め込まない環境づくりが必要だと感じた。

福井県：地方情報誌への相談窓口掲載（広報啓発の推進・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）への相談は10代～20代の若者が多い傾向にある。そのため、特に若い年代の女性に性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）の存在を周知する必要がある。

2. モデル事業の内容

地方情報誌 URALA を活用して、性暴力の実態や全国的な支援状況、性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）の支援内容等を掲載する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

県内において、女性の読者層が多い地方情報誌において広報することにより、性暴力の実態や、相談窓口である性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）の周知を図る。

4. 実施結果及び成果

見開き2ページ、計3回掲載する。

○ 平成27年10月号（9月25日発売号）

開設から現在までの相談件数や相談方法について、わかりやすいようにグラフ化。いつ発生した被害でもよいこと、どこで発生した被害でもよいこと、相談者は当事者でなくてもよく、第三者の相談も受け入れることを掲載した。電話相談のみでもよいので、まずは勇気をもってお電話をと呼びかけた。

○ 平成27年11月号（10月25日発売号）

性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）センター長のインタビューを掲載。相談者の半数以上が10代～20代の若者であること、子どもたちが被害者の場合、身内以外の身近な大人や学校の養護教諭との連携も必要になることを呼びかけた。

○ 平成27年12月号（11月25日発売号）

性暴力・救済センター・ふくい（ひなぎく）の支援の流れを図で提示。

医師、性暴力被害者支援看護師（SANE）、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなど他職種が連携していること、警察やその他関係機関・団体と連携して支援していることについて掲載した。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

地元情報誌への広告掲載により広く県民への周知を図ることができたが、引き続き継続して啓発を行っていく必要がある。